

ベトナム航空と10月30日よりコードシェア提携を実施 ～マイレージ・プログラム提携など、本格的な業務提携を開始～

ANAグループは、2016年5月28日に締結したベトナム航空との業務・資本提携に関する最終契約書に基づき、2016年冬ダイヤ(10月30日)より、コードシェア、マイレージ・プログラム提携およびベトナム航空客室乗務員によるサービス補助員としてのANA便乗務を開始いたします。

なお本件に先立ち、最終契約書に沿って、7月1日にベトナム航空株式の約8.8%を取得しております。

《2016年冬ダイヤ(10月30日)から実施する主な業務提携》

①コードシェア

日本＝ベトナム間の国際線 10 路線の運航便、および日本・ベトナム双方の主要な国内線 25 路線の運航便に相互に便名を付与いたします。

同日からの成田＝ホーチミン線の増便(1日1便から2便に増加)と併せて、お客様の利便性を大幅に向上いたします。

②マイレージ・プログラム提携

ANA マイレージクラブ(AMC)会員は、ベトナム航空とコードシェアを行う便(※)におけるマイル積算が可能となる他、マイレージ特典航空券でベトナム航空の全運航便の利用が可能となります。

(※)2017年度上期中の、コードシェア実施路線全便を対象としたマイル積算可能化に向けて調整中です。

③ベトナム航空客室乗務員によるANA便乗務(特定便のみ)

ベトナム語でのお客様へのご案内・通訳・機内アナウンスを実施するなど、サービス補助員としてANA便へ乗務し、国内外のお客様への機内サービスの向上を図ります。

業務提携については、すでに8月1日の羽田空港でのベトナム航空便の空港業務受託を皮切りに、成田・羽田でのケータリング受託や、ホーチミン空港におけるベトナム航空子会社へのANA便空港業務委託など、順次実施してきております。

今後も、ANAグループは、ベトナム航空に対し、事業や運航に関するノウハウの提供やサービス品質向上にむけた業務支援等をおこなうとともに、取締役 1 名を派遣するなど、両社の成長と両国の発展のために協力してまいります。

なお、本提携は、両国政府当局からの必要な許認可の取得等を条件として実施いたします。